

早稲田大学大学院教育学研究科
博士学位審査論文

国民学校国民科国語の研究

一言語活動主義と軍国主義の相克

概要書

2007

黒川孝広

1 研究の目的

本研究の目的は、国民学校国民科国語において、皇国民錬成のための軍国主義教育と、児童中心の言語活動を重視した教育との両面が同時に行われていた事実を解明し、両者の相克の実相を解明して国民科国語の特質を明らかにすることである。

1941(昭和16)年4月から実施された国民学校は「皇国ノ道」のために「国民ノ基礎的錬成」を目標として超国家主義教育を行った学校として歴史に刻まれている。国民学校では教育方法を「錬成」の名のもと、知識授与の画一的な教育の排除、各教科目との関連重視、儀式・学校行事と教科の関連重視、学校と家庭の連絡の緊密化、児童の生活との関連重視、児童の発達段階重視、児童の興味喚起による自発的・主体的な学習重視、などの点で従来の教育とは違った特色を出そうとした。教育方法以外でも、学校制度の改革や教科構造の改編など、一見すると超国家主義教育とは相反する教育が行われていた。国語教育でも大きな変更があった。教科構造の改編により、1900(明治33)年から続いた国語科は廃止され、国民科の科目として国民科国語となった。内容でも従来にはなかった「話シ方」を分節(領域)として取り上げて音声言語指導を重視し、児童の主体的な言語活動を重視し、他教科目との関連を重視し、生活に結びついた学習を計画するなど、進歩的な内容になっていた。

このような、言語活動主義とも言える教育を実施しようとした理由と過程はどのようなものであったのか。そして、なぜ軍国主義教育の国民学校において、このような児童を中心とした言語活動主義教育が行われたのか。この二点が共存する構造は、戦時下の国民科国語の問題だけでなく、国語教育自体が抱えるイデオロギーの問題でもある。言語活動とイデオロギーと、二つの軸の相克を追究することによって、言語活動主義の理念が内包する問題を究明できよう。

なお、本研究では1945(昭和20)年8月14日までの国民学校を対象とする。

2 本論文の構成

2-1 構成

研究の手法としては、文部省側の意識、現場の意識を中心に調査する。教科書、教師用書、授業案、実践記録、論文などから次の4部構成により国民科国語の実態を明らかにしていく。

第1部 国民科国語の教則の成立過程と教則の伝達過程

第2部 国民科国語の教科書の特質

第3部 国民科国語の理念と実践

第4部 国民科国語と戦前・戦後との連続・非連続

第1部では、国民科国語の教則の成立過程と伝達過程を扱い、第1章で国民科国語成立過程にみる言語活動主義について、第2章で言語活動主義の伝達過程の問題点を明らかにする。

第2部では、国民科国語の教科書教材の特質を表記、内容、素材、軍国主義教材を扱い、第3章で教材本文の表記面の特質について、第4章で教材本文の内容面の特質について、第5章で軍国主義教材の特質、第6章でメディア素材の取り扱い方の特質について明らかにする。

第3部では、国民科国語の授業の特質を、指導過程、授業案、成績評価を扱い、第7章で「読み方」

の指導過程の問題について、第8章で「読み方」指導の特質について、第9章で「綴り方」指導の特質について、第10章で「話し方」指導の特質について、第11章で劇教材指導と劇化指導の特質について、第12章で国民科国語の成績評価の特質について明らかにする。

第4部では、国民科国語が戦前から継承されたもの、戦後へ継承したものを扱い、第13章で生活主義教育と国民科国語の関係について、第14章で合科教育思想と国民科国語について、第15章で大正自由教育から国民科国語への連続について、第16章で国民科国語から戦後教育への連続について歴史的な位置と特質を明らかにする。

2-2 目次

序章 国民学校国民科国語研究の視座	9
第1節 研究の目的	10
第2節 研究の動機	10
第3節 論文の構成	11
第1部 国民科国語の教則の成立と伝達過程	15
第1章 国民科国語成立過程にみる言語活動主義の特質	21
第1節 教育審議会設置の経緯と諮問内容	21
第2節 教育審議会での批判と提言	23
第3節 教育審議会での国語教育への批判と提言	25
第4節 教科書編纂者の言語活動意識	27
第5節 教育審議会と教科書編纂者の国語教育観	34
第2章 言語活動主義の伝達過程の問題点	51
第1節 教則にみられる言語活動意識	51
第2節 国民科国語の授業の状況	54
第3節 教則の伝達過程の実際	55
第1部 小括	68
第2部 国民科国語の教科書の特質	71
国民科国語の教科書発行の概要	73
第3章 教材本文の表記面の特質	80
第1節 教材本文異同の数量調査	80
第2節 分かち書きの位置を修正したもの	82
第3節 拗音・促音を小文字に書き換えたもの	83
第4節 繰り返し符号を文字に直したもの	83
第5節 読点を加えたもの	84
第6節 副詞・連体詞・接続詞などをひらがなにしたもの	84
第7節 漢字の混ぜ書きを解消したもの	85
第8節 新出漢字の配当を変えたもの	86

第9節 欄外漢字の廃止	88
第10節 児童の発達段階に配慮した教科書編纂方針	89
第4章 教材本文の内容面の特質	93
第1節 生活を題材にした教材の増加	93
第2節 教材に親近感を持たせる語り手の設定	95
第3節 国語の醇化のための口語敬体文の増加	95
第4節 話し言葉を重視した教材の修正	97
第5節 文語文教材の内容の修正	101
第5章 軍国主義教材の特質	111
第1節 軍国主義教材の数量集計	111
第2節 軍国主義教材の修正内容調査	114
第3節 教材の語彙に見る皇国の内容	121
第6章 メディア素材の取り扱い方の特質	130
第1節 新聞の取り扱い方	130
第2節 雑誌の取り扱い方	134
第3節 本の取り扱い方	135
第4節 ラジオの取り扱い方	139
第5節 映画の取り扱い方	145
第2部 小括	151
第3部 国民科国語の理念と実践	155
第7章 「読み方」の指導過程の問題	161
第1節 教科書編纂者が求めた指導過程	161
第2節 国民学校開始以前の旧態依然とした指導過程	165
第3節 国民科国語の指導過程	166
第8章 「読み方」指導の特質	189
第1節 文部省の「読み方」の目的	189
第2節 軍国主義教材の取り扱い	190
第3節 生活教材の取り扱い	197
第4節 物語教材の取り扱い	199
第9章 「綴り方」指導の特質	207
第1節 「綴り方」の目標	207
第2節 「綴り方」の指導過程	210
第3節 「慰問文」作成の注意点	212
第4節 「綴り方」の授業	214
第10章 「話し方」指導の特質	228
第1節 「話し方」の目的と方法	228

第2節	文字のない教材「ラジオ体操」「校庭の遊戯」の扱い	234
第1章	劇教材と劇化指導の特質	250
第1節	劇教材と児童劇・学校劇の関係	250
第2節	「羽衣」の指導の実際	258
第3節	「国旗掲揚台」の実践	269
第4節	劇教材指導と対話の関係	271
第5節	学校行事と劇化	274
第6節	学校放送と劇教材	277
第7節	戦後、文部省著作教科書との本文比較	278
第2章	国民科国語の成績評価の特質	290
第1節	成績評価の歴史的経緯	290
第2節	教師用書に即した成績考査の基準	293
第3節	国語の学力を整理した成績考査の基準	296
第4節	言語活動を細分化させた成績考査の基準	300
第5節	個性重視・生活化と軍国主義の関係	306
第3部	小括	319
第4部	国民科国語と戦前・戦後の連続・非連続	325
第1章	生活主義教育からみた国民科国語	330
第1節	生活主義教育の内容と生活教育論争	330
第2節	生活主義教育の言語活動意識	331
第3節	生活主義教育が国民科国語に求めた意見	334
第4節	生活主義教育による国民科国語の実践	342
第2章	合科教育思想と国民科国語	355
第1節	木下竹次の合科学習論の内容	355
第2節	教則での合科教育思想	360
第3節	合科教育の実践	366
第4節	総合授業の効果	374
第3章	大正自由教育から国民科国語へ連続したもの	381
第1節	及川平治の分団式教育の特色	381
第2節	明石附属の研究発表会の内容	382
第3節	大正自由教育批判と軍国主義教育への傾倒	385
第4節	授業案に見られる及川平治の教育理念	388
第5節	国民科国語から戦後教育への継承	394
第4章	国民科国語から戦後教育へ継承されたもの	405
第1節	カリキュラム作成の方向性	405
第2節	カリキュラム作成過程	408

第3節 国民科国語の取り扱いにみる国語教育観	417
第4節 戦後教育との関係	423
第4部 小括	434
終章 研究の総括	439
第1節 本研究の成果	440
第2節 今後の課題	442
資料	444
参考文献	445

3 各章の概要

3-1 第1部

第1部は、国民科国語の教則の成立過程と伝達過程を取り上げ、次の点を明らかにした。

第1章では国民科国語成立過程にみる言語活動主義の成立過程を、教育審議会の審議記録や答申などから調査した。教育審議会はそれまでの教育の問題点を知識の詰込と、多くの教材を与えることによる画一化にあると批判した。そこで国民的思考感動を通じて国民精神の涵養のために、児童が主体的に国語を学習できるように言語活動主義の教育内容を提言した。言語活動主義は主体的に学習する児童を国家の人材として育成するために導入された。

第2章では、国民科国語の目標と内容が現場の教師に伝達する過程の問題点を調査した。そこには次の問題点があった。

- 1 時数不足
- 2 分節の時数表示
- 3 教員人数・基礎的力量不足
- 4 教科書・教師用書研究不足
- 5 言語活動の具体例不足
- 6 指導過程の開発の困難
- 7 定着までの時間不足

これらの原因は、大きく分けると、理念が定着するまでの時間が不足していた点と、人材が不足していた点にあった。文部省は言語活動例を示すことで、授業が画一化することを危惧したが、現場教師は言語活動例を示すことを求め、理念を理解しようとした。国民科国語のジレンマがここにあった。4年という短期間ではジレンマを克服し、言語活動主義を浸透させることはできなかった。

3-2 第2部

第2部は、国民科国語の教科書(国定第五期)の教材を取り上げ、次の点を明らかにした。

第3章、国民科国語の教材本文の表記面では次の特徴が見られた。

1. 分かち書きを文節単位にした
2. 拗音、促音を小文字に書き換えた

3. 繰り返し記号を文字に直した
4. 読点を加えた
5. 副詞・連体詞・接続詞などをひらがなにした
6. 漢字の混ぜ書きを解消した
7. 新出漢字の配当を変えた
8. 欄外漢字の廃止

これらは児童の発達段階を考慮し、音読のしやすさ、理解のしやすさなどに配慮して書き換えられた。表記の書き換えには、教師に対して、指導法を知識授与から言語活動重視へ改めさせる意図があった。

第4章、教材本文の内容面では次の特徴が見られた。

1. 生活を題材にした教材の増加
2. 教材に親近感を持たせる語り手の設定
3. 国語の醇化のための口語敬体文の増加
4. 話し言葉を重視した教材の修正
5. 文語文教材の内容の修正

これらは児童が主体的に学習できるように配慮されていた。語り手を児童と同年齢にすることで、教材に登場する児童に共感し、教材内容に深く感情移入できるように意図していた。文語文も児童が学習しやすいように修正が加えられ、内容を実感できるように配慮していた。

第5章、軍国主義教材では、次の特徴が見られた。

1. 戦闘行為の生々しい場面は少なく、生活に結びついた教材から児童に兵士の気持ちを理解させ、朗読などから軍国主義の精神を、自発的に内面から深化させていくように仕組まれていた。
2. 本文の主人公を学習者と同年齢にし、児童に、主人公が感じた気持ちを自発的に理解させることで、内発的に軍国主義の精神を起こさせ、国のために犠牲になる精神を「涵養」させようとした。
3. 「読むこと」「話すこと」「書くこと」は内容を深く理解し、軍国主義教材を肯定的に受け入れるための活動になっていた。
4. 教科書本文の軍国主義の語彙は「天皇」などの皇族よりも「兵士」や「軍」などの戦争に関わる語彙が増加しているので、国民科国語の教科書は「ミリタリズム」の教科書であり、それを支えているのが「ナショナリズム」であった。

第51章、メディア素材の取り扱い方では、ラジオから情報を収集するという形を取りながらも、その実は、ラジオという音声メディアの特性を利用し、戦意高揚し、軍人援護する思想誘導の意図が見られた。映画も同じく、映像から戦争の情報を知る態度を育成し、外国侵攻が正当な行為であると読み取れるような内容に作られていた。動画による情報伝達は児童に兵士や軍備に対する期待や将来の夢を描かせ、軍人養成・軍人援護の意識を持たせようとしたのであった。

3-3 第3部

第3部は国民科国語の授業研究や授業案、授業記録を取り上げ、次の点を明らかにした。

第7章、「読み方」の指導過程作成において次の特徴が見られた。

1. 文部省は読み、書き、話し、聴くという総合的な言語活動の学習を教師に求めていた。
2. 国民学校開始当初は、従来の解釈主義の指導過程が多く見られた。
3. 児童の発達段階に配慮して、複数の指導過程を作成する例が見られた。
4. 教則に則り、言語活動主義教育を重視した指導過程を作成する試みが見られた。
5. 言語活動主義教育を突き詰めると画一的な指導過程は作成できないことに気付き、指導例を示して対応しようとした例が見られた。

教師用書を受けて、師範学校附属や研究体制の整った学校では指導過程を創造しようとしたが、多様な個性の言語活動を画一的に把握しなければならないという矛盾に突き当たり、その創造の緒に着いた途端、挫折せざるを得なかった。

第8章、「読み方」指導には軍国主義教材の取り扱いに、次の特徴が見られた。

1. 軍国主義教材では、戦意高揚、軍人援護の精神を獲得することが目標になっていた。
2. 音読や朗読、誦読により作中人物の軍国主義思想を吸収させようとしていた。
3. 軍国主義を知識として教えるのではなく、何度も繰り返して読むことで自発的に理解させようとしていた。
4. 児童を通して家庭にも軍国主義の影響をおよぼそうとしていた。
5. 『ことばのおけいこ』は指導の型が示されず、現場では取り扱いに困っていた。

「読み方」には「話し方」「書き方」を取り入れ、総合的な言語活動を展開し、児童に軍国主義教材の作中人物の心情を理解し、作中人物の思想を疑似体験させていた。総合的な言語活動は、話し合い活動など教室での児童相互の活動を通じて思想を内面に取り込むので、軍国主義化に利用されていた。

第9章、「綴り方」指導では次の特徴が見られた。

1. 「綴り方」は「読み方」「話し方」と関係を持ち、特に「話し方」との関わりを重視した。
2. 「綴り方」を通して児童の生活指導を行おうとしていた。
3. 「綴り方」が扱う生活は皇国民であるための生活であり、「綴り方」は「皇国の道」のために軍国主義思想を植え付ける役目を担っていた。
4. 「綴り方」の指導内容では表現の技術よりも、態度や意欲などを優先して指導しようとしていた。
5. 「綴り方」の授業では、総合的な言語活動を通して軍国主義思想を主体的に理解していくようにしていた。

「綴り方」は児童の自発的な学習と、学習を生活化することで、戦争に対する意識を自主的に持たせていた。日常生活に兵士や戦争と結びつけたので、児童は自発的な言語活動をしていくうちに、内面から軍国主義に傾倒し、国家のために戦争に行く意志を持つに至ったのであった。

第10章、「話し方」指導では次の特徴が見られた。

1. 発達段階に配慮して内容を調整し、より児童が積極的に学習できるようにしていた。
2. 発音や朗読だけでなく、話し合いや、調べたことの発表など、音声言語の範囲を広く捉えていた。
3. 「話し方」を国民科国語の枠内だけでなく、行事や他教科との関連させた。
4. 聴き手を育てようとした。
5. 家庭と協力し、国語の醇化を広めようとした。

6. 「話し方」には人間関係育成の視点が欠けていた。

7. 「話し方」は国民精神の涵養に使われていた。

「話し方」では教材を朗読、音読、話し合い、劇化などの音声言語によって、教材内容をより深く身をもって理解していくようになっていた。特に劇化は、作中人物を疑似体験することになるのであり、戦意高揚の内容であれば、その通り戦意高揚を身につけていく効果があった。

第11章、劇教材指導と劇化指導では次の特徴が見られた。

1. 大正自由教育での学校劇を、国語教育の「読み方」「話し方」の中に位置づけ、継承した。
2. 劇教材を国語の醇化のために取り入れた。
3. 劇化を作中人物の心情理解のために取り入れた。
4. 児童の生活語に沿った内容の劇を増やした。
5. 演劇ではなく、いわばロールプレイングであり、生活化させる目的があった。
6. 作中人物の立場を理解することで、児童に軍国主義思想を植え付ける戦争完遂の手段にもなっていた。

劇化は、国語の醇化と作中人物の心情理解を目標とし、児童を主体としたロールプレイングにより、内面から軍国の子供を育てようとしていた。日常生活を題材にすることにより、軍国主義教育を遂行するカリキュラムに組み込まれていたのである。

第12章、国民科国語の成績評価では次の特徴が見られた。

1. 児童の能力の測定と合わせて、指導のため、教育活動効果のための成績考査をしようとしていた。
2. 毎日の考査などにより頻繁に児童の学習状況を確認しようとしていた。
3. 教師の力量形成を目的としていた。
4. 言語の運用能力について測定しようとしていた。
5. ペーパーテストよりも観察などにより児童の言語活動を観察しようとしていた。
6. 観点別評価の考えが国民科国語に既にみられた。
7. 「綴り方」を中心とする個性尊重、生活化は軍国主義教育を推進する役目を担っていた。

成績考査の基準を変えたことで、児童の言語活動を評価するようになったが、軍国主義思想をどこまで理解し、実践できたかという態度も評価することになっていた。

3-4 第4部

第4部は国民科国語と国民学校以前の教育からと、戦後の教育への連続・非連続について取り上げ、次の点を明らかにした。

第13章、昭和戦前期の生活主義教育と国民科国語の関係について次の特徴が見られた。

1. 生活主義教育は児童を中心とした言語活動によって生活を改善していく国語教育観であった。それが、戦時下では軍国主義の生活をすることが目標になり、その結果、軍国主義教育を促進していた。
2. 教育科学研究会が文部省に提出した要望書の内容は、国民科国語ではほぼすべて導入されたが、一方で、内容について要望を出していないことから、体制に身を置きながら国語教育を言語の教育として維持することで、軍国主義に抵抗を示した形跡が見られた。

3. 教育科学研究会による実践は、話すことと生活との関わりを重視していたが、教材内容が軍国主義に偏っていたため、かえって軍国主義教育を促進していた。

生活主義教育と軍国主義とは相反するものでなく、自由主義であれば自由主義の内容になり、軍国主義であれば軍国主義の内容になるという、社会状況のイデオロギーに左右されていた。生活主義教育と軍国主義とは相反するのではなく、共存できるものであった。

第14章、合科教育思想と国民科国語では、奈良女子高等師範学校附属小学校の木下竹次の合科学習論が国民学校にも取り入れられていたことが明らかになった。合科学習論は目標を個人から国家に転換することで、国民学校に対応し、総合授業に組み込まれていた。

第15章、大正自由教育から国民科国語へ連続されたものでは、明石女子師範学校附属小学校の及川平治の教育理念が次の点で連続していた。

1. 劇化指導
2. 筆者の立場を想定する指導
3. 綴方における児童作品の相互研究
4. 分団式教育

国民学校期においては、大正自由教育の個人を尊重する教育が否定され、皇国民錬成の教育の場と化した。国民学校の児童の主体性重視は、国家のための人材育成の目標に沿った児童の言語活動を保障したのものであり、それと児童の自由な学習活動を保障する木下竹次の分団式教育とは相反するものではなく、主体的な児童の育成という点では共通していた。

第16章、国民科国語の教育から戦後の国語教育へ連続していたものについては、東京第三師範学校附属国民学校において、次の特徴が見られた。

1. 第三師範附属は「戦時非常措置」により訓練や生産の時間増加に伴う授業時間削減に対応して、カリキュラムを改造しようとした。
2. 時間数削減のためには各教科目の年間授業時間数の削減と、「行学一体」のキーワードにより実生活に結びつく教科目の内容や配列、指導内容も変えようとした。
3. 年間計画表、月間計画表により総合的な観点から各教科目の関連が見える総合的な教育を展開しようとしていた。
4. 国民科国語は時間数削減により、他教科に併合できる内容は併合され、他教科目の従属的な周辺科目として取り扱われた。
5. 戦後になって、同校は児童の生活体験から出発した国民学校教育の計画性を高く評価した。

教育計画の作成過程などは国民学校期も戦後期も同じで方法であり、国民科国語は敗戦直後のコア・カリキュラム教育に連続するものを持っていた。

4 成果と今後の課題

4-1 本研究の成果

国民学校国民科国語が言語活動主義を取り入れた理由は、詰込・画一化の授業により、児童が受け身になっていた点を改善すべく、自発的で主体的な活動ができる児童を育成しようとしたからである。

教科書教材は児童の発達段階に配慮し、音読のしやすさ、理解のしやすさなどに配慮し、生活の題材を多くし、語り手を児童と同年齢にすることで、教材に登場する児童に共感させ、教材内容に深く感情移入できるようにするため、教材の修正や差し替えが行われた。

指導法は児童の学習を重視し、「読み方」に「話し方」「書き方」を取り入れた総合的な言語活動ができるようにし、朗読や対話、暗誦を重んじていたが、それは同時に国語を醇化させるためであった。劇化はロールプレイングと同じで、教材の人物の立場になりきることで、自然と教材の世界に同化していくように仕組まれていた。特に、教材に兵士や軍備などが登場すると、登場人物に同化し、兵士に対して軍人援護しようという気持ちを起こさせる。軍備を見て将来は戦地へ赴くことや、銃後の守りを固めようという意識も高揚させていた。綴り方でも慰問文や軍備や行事の作文から、その行事に関連して実感を伴って内容を理解することになっていた。綴り方によって生活を軍国主義化させようとしていたのである。

国民科国語の言語活動主義とは、このように児童の主体的な学習を通して教材内容に感化させ、自然と標準語学習ができるような仕組みであった。国民科国語の自発的な学習とは、積極的に内面の軍国主義化を達成する学習のことであり、このように感動・精神に入り込むように仕組まれた方法であった。その学習のために言語活動が必要であったのである。

4-2 今後の課題

本論文の主題を追究してきた現在、次のような課題が明らかになった。

第一は、昭和初期の言語活動主義の教育思想と大正自由教育での児童中心主義が国民科国語への連続にみられる国語教育観の変遷を、実践と理論の両面から解明していきたい。

第二は、国民科国語と戦後教育がどのように連続され、あるいは連続されなかったを見ていくことで、国語教育と総合教育の関係、国語教育の用具教科と内容教科の性質の対比、などの問題点を、国語教育における思想と方法の問題と捉え、不易と流行の面から焦点化したい。

第三は、「言語生活」の術語の使われ方から、この語に含まれる思想について明らかにしていくことである。「言語生活」の術語は国語教育においてどのような思想的な意味を持ち、子どもの位置はどこにあったのか。そしてキーワードとしての「言語生活」はこれからの国語教育にどのような新しい展開を生むのであろうか。その可能性を追求したい。

